

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	教育総合データファイル	
行政機関等の名称	大阪市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大阪市総合教育センター 教育振興担当（調査分析グループ）	
個人情報ファイルの利用目的	大阪市教育シンクタンク統括室の所掌事務である大阪市教育振興基本計画に掲げる最重要目標の達成に資する事務局等が保有するデータを基盤とした調査分析業務を実施するために利用する。	
記録項目	1 就学事務学齢簿情報（児童生徒氏名、学年、児童生徒性別、在籍学校名、前籍学校名）、2 就学援助申請書情報（児童生徒氏名、学年、組、出席番号、校名、要保護の有無、きょうだい氏名、持家・借家等の有無、世帯人員）、3 特別支援教育就学奨励費申請者情報（児童生徒氏名、学年、学籍番号、校名、申請状況、申請区分、家族状況、生活保護受給状況、就学援助受給状況）、4 校務支援システム情報（児童生徒氏名、学年、組、出席番号、児童生徒管理コード）、5 学力データ（児童生徒氏名、学年、組、出席番号、学力調査結果、各学校の単元テスト結果、デジタルドリル結果）、6 出欠状況（児童生徒氏名、学年、組、出席番号、月別授業日数、理由別欠席遅刻早退日数、保健室使用状況）、7 いじめアンケート（児童生徒氏名、学年、組、出席番号、回答内容）、8 心の天気（児童生徒氏名、学年、組、出席番号、回答内容）、9 不登校問題行動調査（児童生徒氏名、学年、組、出席番号、回答内容）、10スクリーニングシート（児童生徒氏名、学年、組、出席番号、回答内容）	
記録範囲	大阪市立小・中学校及び義務教育学校に在籍する児童生徒及びその保護者	
記録情報の収集方法	本人、総務部学事課、学校運営支援センター事務管理担当、小学校・中学校及び義務教育学校	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政部行政課（情報公開グループ） (所在地) 〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	